

2 調査会審議経過

国際・地球温暖化問題に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	石井	一（民主）	工藤	堅太郎（民主）	島尻	安伊子（自民）
理 事	今野	東（民主）	ツルネ	マルティ（民主）	西田	昌司（自民）
理 事	広中	和歌子（民主）	松井	孝治（民主）	牧野	たかお（自民）
理 事	室井	邦彦（民主）	松岡	徹（民主）	丸山	和也（自民）
理 事	川口	順子（自民）	峰崎	直樹（民主）	加藤	修一（公明）
理 事	野村	哲郎（自民）	山根	隆治（民主）	山本	香苗（公明）
理 事	浜田	昌良（公明）	荒井	広幸（自民）	山内	徳信（社民）
	浅尾	慶一郎（民主）	神取	忍（自民）		
	喜納	昌吉（民主）	佐藤	正久（自民）		

（20.2.6 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国際問題及び地球温暖化問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第168回国会の平成19年10月5日に設置された。今期3年間にわたる調査テーマを「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」と決定した。

今国会においては、国際問題に関しては、「日本の発信力の強化」を、また、地球温暖化問題に関しては、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題」及び「国際的な取組と日本の役割・課題 - 2013年以降の問題 - 」を調査項目として取り上げ、調査を行った。

まず、「日本の発信力の強化」については、平成20年2月6日に「日本の発信の現状」について、小倉和夫（独立行政法人国際交流基金理事長）、山本正（財団法人日本国際交流センター理事長）及び今井義典（日本放送協会副会長）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

2月13日には、「諸外国の発信の現状」に

ついて、ジェイスン・ジェームズ（ブリティッシュ・カウンシル駐日代表）、ウーヴェ・シュメルター（ドイツ文化センター所長・東アジア地域代表）、ディビッド・M・マークス（在日米国大使館報道官）及びアレクシー・ラメック（在日フランス大使館文化参事官）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月23日には、「海外の“日本発”情報への批判・意見等」について、マーティン・ウィリアムス（社団法人日本外国特派員協会会長）、マルク・ベリポー（東京・国際メディアフォーラム会長）及び高島肇久（学習院大学特別客員教授）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

5月14日には、「日本の発信力の強化」について、田中秀明（財団法人経済広報センター常務理事・事務局長）及び伊沢正（独立行政法人日本貿易振興機構副理事長）の両参考人から意見を、政府参考人から報告を、それぞれ聴取し、質疑を行った。

このほか、中間報告の取りまとめに向けて、5月28日には、「日本の発信力の強化」につい

て、委員間の意見交換を行った。

次に、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題」については、「産業界における地球温暖化対策の取組」について、2月20日に酒井清(株式会社リコー取締役専務執行役員CTO、環境推進担当)、関田貴司(JFEスチール株式会社常務執行役員)、齊藤莊藏(株式会社日立製作所執行役員専務)及び八谷道紀(日産自動車株式会社環境安全技術渉外部担当部長)の各参考人から、また、2月27日には、久森健二(佐川急便株式会社取締役)、小林珠江(株式会社西友執行役員SVPサステナビリティ担当)、齊藤清文(株式会社山武取締役執行役員専務ビルシステムカンパニー社長)及び山田督(株式会社びわこ銀行取締役頭取)の各参考人から、それぞれ意見を聴取し、質疑を行った。

4月2日には、「地方自治体における地球温暖化対策の取組」について、森雅志(富山市長)、猿渡知之(京都府副知事)及び大野輝之(東京都環境局都市地球環境部長)の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

また、「国際的な取組と日本の役割・課題 - 2013年以降の問題 - 」については、4月9日に「北海道洞爺湖サミットに向けた課題と日本の役割」について、西岡秀三(独立行政法人国立環境研究所特別客員研究員)、鮎川ゆりか(財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパン気候変動特別顧問)及び明日香壽川(東北大学東北アジア研究センター教授)の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月16日には、「地球温暖化問題に対する諸外国の取組」について、ハンス＝ヨアヒム・デア(駐日ドイツ連邦共和国特命全権大使)、ロバート・F・セキュータ(在日米国大使館経済担当公使)及び葛広彪(在日中国大使館参事

官)の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

このほか、中間報告の取りまとめに向けて、5月21日には、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題」及び「国際的な取組と日本の役割・課題 - 2013年以降の問題 - 」について、委員間の意見交換を行った。

6月9日には、1年目の調査を踏まえ、国際問題に関して16項目、地球温暖化問題に関して13項目の提言を含む、国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告(中間報告)を議長に提出した。

〔調査の概要〕

1. 日本の発信力の強化

2月6日の調査会では、参考人から、国際交流基金の活動の現状及び課題、国際交流の担い手育成の必要性、NHKの海外発信の取組等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、日本語教育以外で相手国国民の受信力向上が期待できる分野、国益や世界平和を踏まえた発信機関の重要性、国際交流で発信を行う者の世代交代が進まない理由、高い発信力を有する人材の養成方策、国際的な文化交流機関に対する支援の在り方等について質疑を行った。

2月13日の調査会では、参考人から、ブリティッシュ・カウンシルの活動、ドイツ文化センターの活動、米国国務省及び米国大使館の広報活動、フランスの文化外交等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、ブリティッシュ・カウンシルが気候変動に関するイベントの参加者を若者に絞った理由、発信を行う際の政府と異なる意見の取扱い、母国語を教える教員の育成方法及び同教員に対す

る試験の有無、情報発信力を高める上で適切な日本語の普及と英語による発信とのバランス、アメリカの交流プログラム参加者の人選の基準等について質疑を行った。

4月23日の調査会では、参考人から、外国人ジャーナリストに対する情報提供についての対応改善の必要性、広報外交を進める上での国民意識を高める必要性、発信力強化における人材育成の必要性等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、日本発の情報に対し外国人記者が魅力を感じない理由、日本が否定的に見られる問題についての情報提供の在り方、政府関連行事日程等の早期提供及びワンストップ化の必要性、発信力を高めるため日本が早急に取り組むべき課題、外国特派員の意見を踏まえた記者クラブ制度の今後の在り方等について質疑を行った。

5月14日の調査会では、参考人から、対外発信に関する経済広報センター及び日本貿易振興機構の取組の現状等について意見を聴取するとともに、外務省から、我が国の対外発信力強化に向けた取組について報告を聴取した。続いて、参考人及び外務省に対し、日本語教員として日本人が海外に派遣されるプログラムをより活用する必要性、領土や拉致問題解決に向けたパブリックディプロマシーの有効性及び活用法、留学生30万人計画を国家戦略として進めていく上でのポイント、発信力強化の方策としてスポーツに関する取組が弱いことに対する認識、米国等の大学での日本についての講座拡大に向け日本企業の支援を要請する必要性等について質疑を行った。

5月28日の調査会では、委員間の意見交換を行い、長期的観点から海外青年の短期

日本招聘及び希望する研修を行う必要性、発信力を強化する上で個性的、独創的な人材の育成・確保の必要性、憲法前文が示す平和、自由、人権の擁護への努力を日本の発信の方向性とする必要性、日本の文化や伝統の維持・発展に必要な経済力維持のため教育の強化に努める必要性、持続可能な開発のための教育の10年や地球環境問題に積極的に行動している事実を発信する必要性、発信力を高めるために夢や希望、感動のある言葉で語ることの重要性、問題の存在とその解決に努力する日本の姿を発信する必要性、率直に過去の過ちへの反省が伝わる発信を行う必要性、武士道について調査会報告書に盛り込む必要性、発信の受け皿作りとしてアニメやポップカルチャーの持つ可能性を追求する必要性等の意見が述べられた。

2. 京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題 - 2013年以降の問題 -

2月20日の調査会では、参考人から、トッパン方式の効果、CDMの活用、環境適合製品の拡大、電気自動車の開発・普及等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、CO₂削減に向けての取組が事業活動に与える影響、国内排出量取引や環境税などに対する産業界の考え方、ポスト京都議定書の議論において経済成長が人類の幸せに通じるとの発想を転換する必要性、中国やインドへのCO₂削減技術供与が日本の国際競争力に与える影響と対応、企業の環境問題への取組が株主の利益とあつれきを生じることの有無等について質疑を行った。

2月27日の調査会では、参考人から、天然ガス車導入やモーダルシフトなど物流におけ

る取組、小売業における顧客への啓蒙、E S C O事業の現状、C O₂削減促進を金利優遇等で支援する環境銀行の取組等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、マイバッグが普及しない原因、C O₂削減の根本的対策としての小売業界での営業日数・時間規制の必要性、国民に対する環境啓蒙活動を行っていく上で強化すべき点、国会あるいは行政の地球温暖化への取組に対する要望、融資審査において環境への配慮を判断基準とすることの必要性等について質疑を行った。

4月2日の調査会では、参考人から、公共交通を中心とするコンパクトなまちづくり、中小企業の省エネ設備投資に対する低利融資、大規模事業所に対する温室効果ガス排出量削減義務及び排出量取引制度導入等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、マイカーから公共交通への転換を図るための市民への啓蒙方法、地球温暖化対策推進法で市区町村に義務付けられている実行計画の策定が進んでない理由、地方自治体が地域のC O₂削減目標を達成する上で産業界に対する削減計画策定を義務化する必要性、自然エネルギー推進に当たっての課題、森林整備事業や業務及び家庭部門でのC O₂削減への取組等について質疑を行った。

4月9日の調査会では、参考人から、北海道洞爺湖サミットにおける日本の役割、日本がサミットでリーダーシップを発揮するための条件、途上国への技術・資金支援の在り方等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、炭素税を中心とした環境税に対する見解と炭素税に積極的に取り組む必要性、エネルギー需要削減の際に費用対効果の観点から取組を優先すべき分野、国民の温暖化問題への危機感を喚起する効果的な方策、家

庭の電力需要を削減するための家電買換えの特例案に対する認識、生産・輸送・消費に伴うC O₂排出総量表示の開発状況と世界的に認知される可能性等について質疑を行った。

4月16日の調査会では、参考人から、ドイツ、米国及び中国の地球温暖化問題への取組等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、地球温暖化防止に向け国連を通じた地球規模での取組を行う必要性、ドイツにおけるエネルギー気候変動計画策定時の経済省と環境省の対立点及び合意の経緯、廃棄物問題を抱える原子力発電に対する将来展望、温暖化防止へ向けて洞爺湖サミットや今後の国際的な協議で日本に期待する役割、ドイツ国民が自発的に政府の環境政策に協力する理由及び環境教育の役割等について質疑が行われた。

5月21日の調査会では、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題 - 2013年以降の問題 - について委員間の意見交換を行い、低炭素化社会に向けた中長期的C O₂排出量削減目標設定、国内排出量取引制度及び地球温暖化対策税の導入等の必要性、C O₂削減に向け日本の近代化の教訓を踏まえた新しい価値観の提案の必要性、C O₂削減に向けた国民運動を進めるため環境モデル都市を活用する必要性、海面上昇や大規模災害に対応する戦略的な国土開発保全計画を策定する必要性、国内排出量取引及び環境税に対するより冷静な議論の必要性、環境保全を日本の国際貢献の一つの柱とする必要性、環境教育での日本のリーダーシップ発揮の必要性、地球温暖化防止に向けて民生部門での効果を上げるための国民

運動の重要性、原子力、太陽光、風力に係わる技術移転によって日本が国際的な役割を果たしていく必要性、地球温暖化対策を進める

にあたり国民の負担などについて理解を求める必要性等の意見が述べられた。

(2) 調査会経過

平成20年2月6日(水)(第1回)

- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、日本の発信力の強化(日本の発信の現状(活動概要、体制、戦略等))について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人国際交流基金理事長 小倉和夫君

財団法人日本国際交流センター理事長 山本正君

日本放送協会副会長 今井義典君

〔質疑者〕

佐藤正久君(自民)、浜田昌良君(公明)、山根隆治君(民主)、川口順子君(自民)、島尻安伊子君(自民)、神取忍君(自民)、広中和歌子君(民主)、峰崎直樹君(民主)、喜納昌吉君(民主)、石井一君(会長質疑)

平成20年2月13日(水)(第2回)

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、日本の発信力の強化(諸外国の発信の現状(国際放送を含む活動概要、体制、戦略等))について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

ブリティッシュ・カウンシル駐日代表

ジェイスン・ジェイムズ君

ドイツ文化センター所長・東アジア地域代表 ウーヴェ・シュメルター君

在日米国大使館報道官 デビッド・M・

マークス君

在日フランス大使館文化参事官 アレクシー・ラメック君

〔質疑者〕

野村哲郎君(自民)、ツルネンマルテイ君(民主)、川口順子君(自民)、島尻安伊子君(自民)、浜田昌良君(公明)、山根隆治君(民主)、牧野たかお君(自民)、広中和歌子君(民主)

平成20年2月20日(水)(第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題(産業界における地球温暖化対策の取組)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社リコー取締役専務執行役員 C T O、環境推進担当 酒井清君

J F E スチール株式会社常務執行役員 関田貴司君

株式会社日立製作所執行役専務 齊藤莊藏君

日産自動車株式会社環境安全技術渉外部担当部長 八谷道紀君

〔質疑者〕

今野東君(民主)、加藤修一君(公明)、西田昌司君(自民)、室井邦彦君(民主)、峰崎直樹君(民主)、島尻安伊子君(自民)、広中和歌子君(民主)

平成20年2月27日(水)(第4回)

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題(産業界における地球温暖化対策の取組)につい

て次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

佐川急便株式会社取締役 久森健二君
株式会社西友執行役 SVP サステナビリティ担当 小林珠江君
株式会社山武取締役執行役員専務ビルシステムカンパニー社長 斉藤清文君
株式会社びわこ銀行取締役頭取 山田督君

〔質疑者〕

加藤修一君（公明）、ツルネンマルテイ君（民主）、野村哲郎君（自民）、今野東君（民主）、西田昌司君（自民）、神取忍君（自民）、佐藤正久君（自民）、室井邦彦君（民主）、牧野たかお君（自民）、島尻安伊子君（自民）、広中和歌子君（民主）、川口順子君（自民）

平成20年4月2日（水）（第5回）

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題（地方自治体における地球温暖化対策の取組）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

富山市長 森雅志君
京都府副知事 猿渡知之君
東京都環境局都市地球環境部長 大野輝之君

〔質疑者〕

ツルネンマルテイ君（民主）、加藤修一君（公明）、佐藤正久君（自民）、今野東君（民主）、峰崎直樹君（民主）、喜納昌吉君（民主）、島尻安伊子君（自民）、牧野たかお君（自民）、浜田昌良君（公明）、舟山康江君（民主）、野村哲郎君（自民）、神取忍君（自民）、川口順子君（自民）

平成20年4月9日（水）（第6回）

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、国際的な取組と日本の役割・課題 2013年以降の問題（北海道洞爺湖サミットに向けた課題と日本の役割）について次の参考人から意見を聴いた後、各

参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人国立環境研究所特別客員研究員 西岡秀三君
財団法人世界自然保護基金（WWF）ジャパン気候変動特別顧問 鮎川ゆりか君
東北大学東北アジア研究センター教授 明日香壽川君

〔質疑者〕

峰崎直樹君（民主）、加藤修一君（公明）、喜納昌吉君（民主）、川口順子君（自民）、広中和歌子君（民主）、山内徳信君（社民）、荒井広幸君（自民）、島尻安伊子君（自民）
平成20年4月16日（水）（第7回）

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、国際的な取組と日本の役割・課題 2013年以降の問題（地球温暖化問題に対する諸外国の取組）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

駐日ドイツ連邦共和国特命全権大使 ハンス＝ヨアヒム・デア君
在日米国大使館経済担当公使 ロバート・F・セキュータ君
在日中国大使館参事官 葛広彪君

〔質疑者〕

喜納昌吉君（民主）、加藤修一君（公明）、峰崎直樹君（民主）、ツルネンマルテイ君（民主）、神取忍君（自民）、島尻安伊子君（自民）、広中和歌子君（民主）、佐藤正久君（自民）、松岡徹君（民主）

平成20年4月23日（水）（第8回）

- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、日本の発信力の強化（海外の“日本発”情報への批判・意見等）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

社団法人日本外国特派員協会会長 マーティン・ウィリアムス君
東京・国際メディアフォーラム会長 マルク・ベリボー君

学習院大学特別客員教授 高島肇久君

〔質疑者〕

今野東君（民主） 浜田昌良君（公明） 丸山和也君（自民） 島尻安伊子君（自民） ツルネンマルテイ君（民主） 峰崎直樹君（民主） 野村哲郎君（自民） 加賀谷健君（民主） 牧野たかお君（自民） 川口順子君（自民）

平成20年5月14日（水）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、日本の発信力の強化について次の参考人から意見を聴き、政府参考人から報告を聴いた後、両参考人及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

財団法人経済広報センター常務理事・事務局長 田中秀明君

独立行政法人日本貿易振興機構副理事長 伊沢正君

〔質疑者〕

広中和歌子君（民主） 室井邦彦君（民主） 喜納昌吉君（民主） 浜田昌良君（公明） 今野東君（民主） 島尻安伊子君（自民） 山内徳信君（社民） 山根隆治君（民主）

神取忍君（自民） 野村哲郎君（自民） 佐藤正久君（自民） 川口順子君（自民）

平成20年5月21日（水）（第10回）

- 調査報告書案について参議院事務局当局から説明を聴いた。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題 2013年以降の問題 について意見の交換を行った。平成20年5月28日（水）（第11回）
- 調査報告書案について参議院事務局当局から説明を聴いた。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、日本の発信力の強化について意見の交換を行った。平成20年6月9日（月）（第12回）
- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。平成20年6月20日（金）（第13回）
- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

（3）調査会報告要旨

国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、国際問題及び地球温暖化問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成19年10月5日に設置され、今期3年間にわたる調査テーマを「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」と決定した。第1年目は、具体的調査項目として、国際問題に関しては「日本の発信力の強化」を、また地球温暖化問題に関しては、本年、我が国において北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化問題が主要議題の一つになることにかんがみ、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題」、「国際的な取組と日本の役割・課題 2013年以降の問題」をそれぞれ取り上げることにした。

本調査会は、国際問題及び地球温暖化問題に関して参考人及び政府参考人からそれぞれ意見と説明を聴取し、質疑を行うとともに、委員間の意見交換を行った。平成20年6月9日、その議論を集約し提言を盛り込んだ調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

- 一 日本の発信力の強化

1 発信に当たっての考え方

日本の魅力につき検証・評価した上で、正確で魅力のある情報を積極的に発信すべきである。発信に当たっては、有識者との対話を一層推進し、諸外国議会とも活発な交流を行うべきである。

発信すべき内容としては、日本の歴史、文化、技術のみならず、平和、自由、人権擁護への貢献や直面する諸課題に対する取組に加え、世界の人々に夢、希望、感動を与えるメッセージとするべきである。

2 発信体制の整備・強化

政府の各機関及び在外公館は、インターネットを活用して、外国語により迅速かつ積極的に発信すべきである。

国際交流基金などの国際的な文化交流機関に対する財政支援や税制面の優遇措置を一層拡大し、これらの機関が発信の役割を十分果たせるようにすべきである。

外国人ジャーナリストに対し複数の言語による文字、画像及び映像での迅速な情報提供とともにブリーフィングを頻繁に行うなど、その取材環境を改善すべきである。

「留学生30万人計画」の実現に向け、留学生の受入体制の充実・強化に努めるべきである。また、海外大学との単位互換の拡充等による日本の大学の国際化を一層推進する必要がある。

NHK国際放送は、その番組内容を充実するとともに、海外における受信環境の改善に向けた取組を一層推進し、アジアの発信拠点となることを目指すべきである。

3 発信力強化に向けた人材の育成・確保

外国に発信できる知識人を数多く育てるため、自分のロジックできちんと意見を述べ、議論を行うことに資する学校教育を実施すべきである。また、英語教育において、外国語によるコミュニケーション及び発表能力を一層高める必要がある。

国連等国際機関で活躍できるような、語学が堪能で、専門性が高い、有能な人材の育成に一層努力すべきである。

日本の若い世代の研究者や実務家が国際会議等に参加できる機会を増やすため、対外発信機会に関する情報共有や旅費を負担するなどの施策を講ずるべきである。

4 発信の受け手に対する施策の強化

諸外国のシンクタンクや大学等における日本に関する研究・講座や日本との共同研究・対話を支援するなどの措置を更に拡充すべきである。

海外における日本語教育の拡充に向け、教育拠点を大幅に増やし日本語教師を計画的に育成・派遣するとともに、インターネットによる日本語遠隔教育を行うべきである。

各国青少年等の日本に対する関心や理解を深めるため、JETプログラムをはじめ様々な招聘事業を強化するとともに、国際的な文化・スポーツイベントを多数開催するよう努めるべきである。

二 京都議定書目標達成の確保及び2013年以降の問題 北海道洞爺湖サミットに向けて

1 我が国が、2013年以降の実効性ある枠組みづくりに向けてリーダーシップを発揮していくため、次の事項について強い意志をもって臨むべきである。

ア 京都議定書目標の確実な達成

京都議定書目標を確実に達成することをその道筋を含めて宣言し、我が国の確固たる決意を国内外に示すべきである。

イ 低炭素社会の実現

低炭素社会の実現を国家目標として位置づけ、我が国独自の温室効果ガス排出量の削減目標を設定するとともに、経済と両立した活力ある社会、地域の豊かさを感じる社会を目指す必要

がある。

そのための主な取組としては、まず、業務・家庭部門での温室効果ガス削減のため、サマータイムや一斉休業の実施、深夜放送の自粛、CO₂排出量の「見える化」などを通じて国民意識の変革を行うとともに、環境モデル都市事業の対象拡大など地域における取組を促進することが必要である。また、国内排出量取引、環境税等の経済的手法の導入の検討、金融を活用した地球温暖化問題への取組の促進、太陽光、風力等の再生可能エネルギー導入の促進、森林吸収源対策の推進、環境エネルギー技術革新計画に沿った革新的な技術開発なども必要である。なお、バイオ燃料の生産・利用の推進にあたっては、食料供給と環境保全に配慮することが重要である。

これらの施策に加え、地球温暖化への適応策の総合的・計画的な推進にも留意すべきである。

ウ 地球温暖化問題における日本の貢献

地球温暖化防止の実効性を高めるには地球規模での取組が必要であり、2013年以降の枠組みにおいては、米国を始め、中国、インド等の開発途上国を含む主要経済国のすべてが参加するものでなくてはならない。その際、開発途上国の参加を促すには、防止策及び適応策に関する技術・資金協力が不可欠であるので、我が国の有する省エネや防災等の技術を始め開発中の革新技术までも移転することや資金面で積極的に協力していくことが必要である。

- 2 本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットにおいては、地球温暖化問題でのイニシアティブ、特に2013年以降の枠組みに関する国連での議論に弾みをつけることが期待されており、我が国はサミット議長国として、前記した京都議定書目標の達成、低炭素社会実現に向けた取組、温暖化問題での世界への貢献に対する我が国の積極的な姿勢を世界に向けて強く訴えることにより、リーダーシップを発揮すべきである。

具体的には、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減することを検討するとの昨年のハイリゲンダム・サミットにおける合意を、今回のサミットで更に前進させるとともに、国別中期目標の設定や今後10～20年間で世界全体における排出量をピークアウトさせることの必要性につき、各国の理解を求めていくべきである。